



平成30年3月15日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局
陸運事務所

内閣府

タカタ製エアバッグリコール未改修車を車検で通さない措置 (まずは「検索システム」等で措置対象未改修車のご確認を)

エアバッグは、万が一の事故のときの衝撃を緩和するため一瞬で膨らませる必要がありますが、化学反応によるガス爆発（急激に燃焼したガスがエアバッグを膨張）を利用していますが、タカタ製は他社では使用しない硝酸アンモニウムという火薬を使用しています。この火薬が、エアバッグの製造管理が不適切であったり、乾燥剤なしで湿気のある状態で長期間の温度変化にさらされると劣化し異常破裂を起こすとみられ、ガス発生装置ケースの金属破片が弾丸のように顔や首に向かって激しく飛び散る不具合が発生しているため、平成21年以降リコールを実施しています。

これまでも、未改修車に対し、車検時に警告文の交付を行う等の改修促進の取組を進めていますが、異常破裂による死者が全世界で少なくとも20人を数え、一刻も早い改修が必要であること等を踏まえ、これまでの取組に加え、新たに、異常破裂する危険性が高い未改修車（以下「措置対象未改修車」という。）については、本年5月1日以降、車検で通さない措置を講じます。

措置対象未改修車かどうかご確認のうえ、未改修の場合は早急に改修願います。

1. 措置対象車の範囲

原則として少なくとも1回は車検時に警告文を交付する等ユーザーに対して改修の必要性を周知している平成28年4月以前にリコール届出されているものであって、異常破裂する危険性が高い特定のガス発生装置（気密性不十分など原因が特定されたもの、及び国内で異常破裂したものと同一タイプのものであって平成22年以前の仕様のもの）を搭載したエアバッグ未改修車が対象となります。

・自動車メーカー9社、97車種

製作年月：平成12年7月～平成24年3月

車両数：全国約130万台（昨年10月末時点）

2. ユーザーへお願いしたいこと

①まずは、措置対象未改修車かどうかの確認

直近の車検整備依頼工場若しくは陸運事務所又は運輸事務所へ問い合わせ頂くか、インターネットに接続できる端末をお持ちの方は次の検索システムにより照会
(リコール情報検索アプリ：[別添「リーフ」参照](#))。

<https://www.jaspa.or.jp/portals/recallsearch/index.html>

陸運事務所 : TEL 098-875-0300 (担当者 玉城、新垣、玉寄)

宮古運輸事務所 : TEL 0980-72-4990 (担当者 幸喜、普天間、安慶田)

八重山運輸事務所 : TEL 0980-82-4772 (担当者 高橋、金城、比屋根)

②措置対象未改修車の場合

県内ディーラー【[別添「管内改修作業対応ディーラー一覧\(12社、66店舗\)」](#)】
へ連絡して改修作業を依頼する。

車検証を更新するシステムへの改修済み情報の反映には、概ね4日掛かることから、
4月以降の改修済み車両に対して「改善措置済証」が交付されます。

③車検の更新が止められた場合の一般的な取扱い

陸運事務所等にてリコール通知文を添付し、申請書及び添付書類を申請者へ返却
します。

なお、②の改修作業の後、「改善措置済証」を添付のうえ再提出して頂きますが、
返却日「審査結果通知日」(保安基準適合証による申請の場合は検査日)から15
日以内を超えた場合には改めて手数料が必要となり再度検査を行って頂きます。

(持込による検査手数料：普通車1,800円、小型車1,700円)

問い合わせ先

内閣府沖縄総合事務局 運輸部

車両安全課 担当者：加島、玉城

TEL：098-866-1837 FAX：098-860-2369